

令和7年11月10日

事業者各位

神戸西労働基準監督署
神戸西労働基準協会

「工業用 X 線作業に係る説明会」のご案内

平素は、労働基準行政の推進並びに当協会の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年にエックス線装置の点検中に作業員が被ばくする労働災害が発生し、その原因として「自動警報装置による周知の措置が作業場所から認識しにくい場所に示されていた」「インターロックは備え付けられていたが、故障した際に無効化したまま長期間修理していなかった」ことなどが指摘されました。

この放射線被ばく災害の指摘事項を踏まえ、同種災害の再発防止を図るため、安全装置の設置及び使用を義務づけるなど、令和7年10月に関連法令の改正が行われました。

そこで、工業用 X 線作業に係る放射線被ばくの防止対策について、法令の改正内容も含めて広く周知を図るため、このたび標記説明会を開催することといたしました。業務ご多忙のこととは存じますが関係者皆様の多数のご参加をお願いし、今後の労働災害防止対策の推進に役立てていただきたいと存じます。

なお、説明会への参加申込につきましては、厚生労働省受付専用 Web サイト「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」からお申込みいただきますようお願いいたします。

記

【日時】 令和8年1月22日（木） 14:00 ～ 16:00

【場所】 神戸西労働基準協会 研修室
神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階
※ 駐車場は確保していませんのでご留意願います。

【内容】 ・電離放射線の基礎知識
・工業用 X 線作業における法規制について（法令の改正内容を含む）
など

【参加費】 無料 （定員60名）

【申込方法】 受付専用 Web サイトよりお申し込みください。
「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>



【申込期限】 令和8年1月14日（水） （定員になり次第、申込不可となります）

【問合せ先】 神戸西労働基準監督署 安全衛生課 （担当：中谷）
TEL：078-570-0091